

## 騒音振動測定機器の貸出について

川崎市環境局環境対策部環境保全課 騒音振動担当

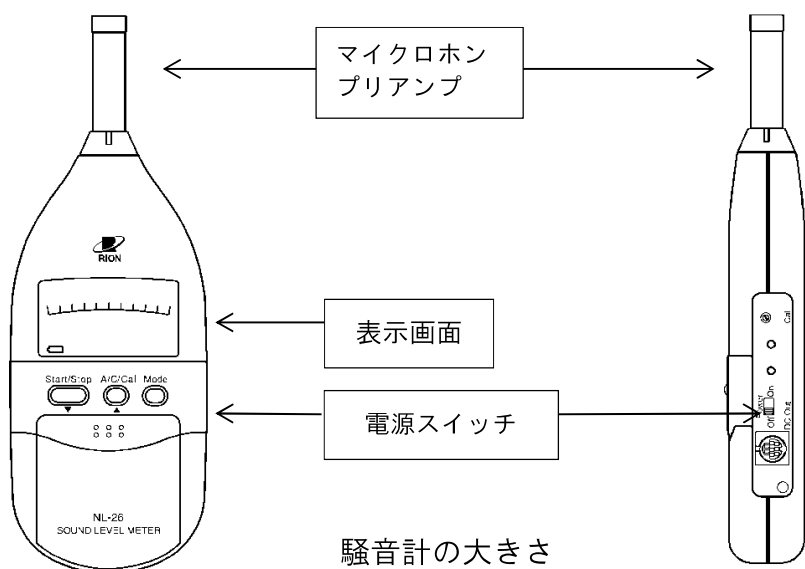
電話（直通） 044-200-2525  
ファクシミリ 044-200-3922  
E-mail 30hozen@city.kawasaki.jp

川崎市環境局環境保全課では、公害防止等を目的に騒音振動測定機器の貸出をしています。（予約は不要ですが、貸出できる機器の数に限りがありますので、貸出を希望される方は事前に電話等で御連絡ください。）

貸出期間	原則2週間（貸出期間は最大2週間延長できます。）	
費用	無料	
貸出手続	1 環境局環境対策部環境保全課（騒音振動担当）で貸出 （川崎市役所第3庁舎17階 川崎市川崎区東田町5-4） ※窓口で申請書を記入していただきます。運転免許証、健康保険証その他本人を確認できる書類が必要となります。 2 期限までに窓口に戻却してください。	
貸出時間	月曜日から金曜日の8:30～12:00 13:00～17:15 ※祝日、休日及び年末年始を除く	
主な貸出測定機器について	普通騒音計（リオンNL-26） 本体重量：約240g 本体寸法：約22×8×3cm 電源：単3電池×2本	振動レベル計（リオンVM-52A） 本体重量：約1kg 本体寸法：約20×7×18cm 電源：単2電池×4本
取扱上の注意事項	・測定結果は、取引や証明に利用することはできません。 参考値として御利用ください。 ・記録機能はありませんので、御自身で記録してください。 ・測定機器は、返却期限までに必ず返却してください。 ・雨天時の屋外や、湿気、ほこりの多いところでの使用は御遠慮ください。 ・不注意又は故意により、借用した測定機器を破損、汚損、又は紛失したときは、環境局環境保全課へ連絡し、市職員の指示に従い速やかに修理していただきます。	

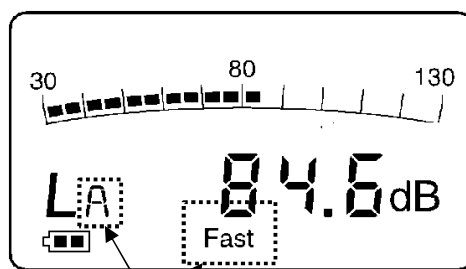
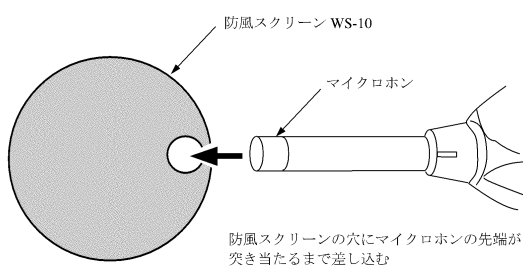
## 実際に騒音計を使ってみましょう

### □普通騒音計（リオン NL-26）の使用方法



騒音計の大きさ  
227 × 78 × 31 mm  
約 240 g（乾電池 R6P・2本含む）

#### ① 防風スクリーンをマイクロホンに装着する。



騒音レベルの表示例（A・Fastの表示を確認）

#### ②電源スイッチを ON にする。→ 測定開始

※この騒音計には記録機能はありません。

表示画面の数値を書き取る、もしくは、  
撮影する等して記録してください。

※貸出用の騒音計は、騒音測定用に設定してあります。  
周波数重み特性： **A**  
動特性： **Fast**

#### ③測定が終わったら電源スイッチを OFF にしてください。